

平成27年第15回花巻市教育委員会議（定例会）議事録

1. 開催日時

開会 平成27年12月18日（金） 午前10時00分

閉会 平成27年12月18日（金） 午前10時49分

2. 開催場所

石鳥谷総合支所 3-2、3-3会議室

3. 出席委員（5名）

委員 照井 善耕（委員長）

委員 中村 弘樹

委員 役重 眞喜子

委員 伊藤 明子

委員 佐藤 勝（教育長）

4. 説明のため出席した職員

教育部長 市村 律

教育企画課長 岩間 裕子

小中学校課長 菅野 広紀

こども課長 小田中 清子

文化財課長 千葉 達哉

5. 書記

教育企画課 課長補佐 鈴木和志 主任主査兼係長 幅下崇則

上席主任 佐々木晶子（書記）

○照井善耕委員長 おはようございます。只今から、平成27年第15回花巻市教育委員会議定例会を開会いたします。会議の日時、平成27年12月18日、午前10時、会議の場所、石鳥谷総合支所3-2、3-3会議室。日程第1、会期の決定であります。本日より一日とすることにご異議ありませんか。異議なしと認め、本日より一日と決定いたします。日程第2、報告事項に入ります。事務局から報告をお願いいたします。市村教育部長。

○市村律教育部長 お手元にお配りしております報告事項等の資料No.1、12月定例会の教育関係の事項についてご報告させていただきます。

まず、一般質問につきましては教育行政について登壇議員12名中2名の議員から下記の事項について質問がありました。内容については2ページをお開きいただきたいと思います。

本館憲一議員からは花巻城跡保存計画について、検討委員会でのこれまでの検討内容を伺うという質問でございました。検討委員会は7月に開催いたしまして、その中で経過報告としてこれまでの花巻城跡復元整備や環境整備事業にかかる経過、それからこれまでの花巻城にかかる発掘調査の経過について説明を行いまして、その他、以下の3点についてご協議をいただきました。1点目は調査保存予定の遺構等についてでありますけれども、本年取得しました武徳殿に隣接する南御蔵跡地の発掘調査の方法について、それから市民体育館のところにあります三の丸武家屋敷、伊藤家の武家屋敷でありますけれども、県内で唯一城館跡地内に現存するという点で、その重要性と保存活用についてのご意見をいただきました。2点目といたしまして、開発への対応ということで旧新興製作所跡地の関係ですけれども、そここのところにつきましては必ずしも破壊されてしまったという前提ではなく慎重に対応していただきたいというご意見をいただきました。届け出がまだ出ておりませんので、教育委員会としては届出書類がしっかり提出されてからそれに基づいて調査を行うということでご理解をいただいたところでもあります。3点目が仮称ですけれども花巻城跡地の保存計画策定についてであります。花巻城跡地の大部分が民地であるという現状を踏まえたうえで、今後の議論としては城を中心としたまちづくりという視点でもって計画の策定に取り組んでいけばいいのではないかとご意見をいただいたところでもあります。なお、次回の検討委員会は年明けの2月を予定しているということをお答えいたしました。

4ページ。藤井幸介議員から2項目。1項目目が児童生徒の安全な自転車利用についてということで、まずは自転車事故の発生状況についてお答えいたしました。過去3年プラス今年の10月までの傾向とすれば増加傾向になっています。学校の校種別に見ますと平成24年度以降、小学校、中学校とも15件ずつ、同数なんですけれども小学生の割合が増加しておりますので、内容といたしましても登下校以外の遊び等においての事故が多いという状況でありますので家庭と連携した取り組みで更なる安全意識を高めるための指導の必要性を感じていることをお答えいたしました。

次に、今年の6月に道交法が改正された関係での安全指導の徹底についてですが、生指導で指導資料を作成して6月に各校に配布し、それを全校で活用しております。中学生の事故は例年5件程度ですが今年度は2件ということで、一定の効果が現れていると教育委員会としては判断しております。安全指導の徹底については各小中学校でさまざまな取り組みをしておりますけれども、具体例として宮野目小学校のような自転車免許証を交付している事例や、亀ヶ森小学校のように親子自転車教室を実施している事例をお答えしたところでございます。

次に、藤井幸介議員の2項目目。中学校の武道必修化についてのお尋ねであります。まず、これまでの事故と怪我の内容でありますけれども、過去3年間では平成25年度に骨折事故1件が発生しているということをお答えいたしました。また、議員から尋ねられた内容で、柔道資格制度ABCに該当する教員について聞かれたのですが、これにつきましては競技選手を指導するための制度でありまして、市内の中学校の保健体育の教員の中には該当者はおりませんけれども、柔道部の顧問教員の中に3名いるという状況を回答いたしました。さらに体育実技指導講習の受講状況ということでもありますけれども、これにつ

きましては平成24年度から平成26年度の間で対象となる教員は全て受講をしておりません。あとは柔道授業への外部指導者の活用についてお答えいたしましたし、最後の部分ですけれども武道必修化の効果としては対人的技能を高めるとありますけれども、まず「礼に始まり礼に終わる」という態度を身に付けることと、健康や安全に留意しながら心身の調和の取れた発達を育むことを効果として捉えているというお答えをいたしました。今後の課題といたしましては指導者の更なる資質向上と指導計画の吟味、これが課題ということでありまして、今後、県教委あるいは競技団体と連携しながら様々な形で、あとは教育研究会体育部会等で研修を深めながら指導の充実を図ってまいりたいということでお答えしたところであります。以上、一般質問の対応です。

1ページに戻っていただきまして、議案審議では条例案と予算案でしたけれども、まず条例案の改正につきましては、花巻市奨学資金貸与条例の一部改正条例について原案のとおり可決をいただきました。奨学金の種類に入学一時金を追加する形で条例を改正させていただきました。これは、希望者に対して上限10万円ということで入学一時金を貸与するものです。今回の制度改正に併せて条例事項以外の見直し部分ですけれども、入学一時金を追加したことによって、時期的に年明け早々から募集を始め、年度内に内定という予約募集制度という形になります。これまでよりも2か月ぐらい給付の時期を早くして、今まで6月開始だったのを4月から貸与できるようにしたいと考えています。あとは、今まで5段階評価で3.5以上という要件があったのですが成績要件は廃止いたします。あとは、今まで50人を想定していたのですが実際は30人ぐらいの募集でしたので、このような形で成績要件も廃止したり一時金も取り入れたりして、より利用していただくという趣旨ですけれども、併せて、今までは当初の決定と不足する場合に6月に追加で募集していたのですが、枠内であれば随時応募できる形にして仕組みに柔軟性を持たせてできるだけ奨学金を借りていただきやすいような環境整備を整えているところでございます。

一般会計の補正予算ですが歳出で説明いたします。児童福祉は時間外勤務手当のほかに前回お知らせしましたが会計検査に伴う返還金が310万円ほどあります。そのほかに過年度の精算分、これは毎年度、過年度の精算金が生じますので、それは会検とは別ですけれども返還するものがあります。併せて994万円程であります。

保育サービス向上支援事業費ですが実費徴収補足給付事業補助金が国、県、市、1/3ずつで39万円。歳入の方では国庫13万、県補助金13万計上しておりますけれども、生活保護世帯に対しての幼稚園の給食費と保育園・幼稚園の教材費、行事費などそういう部分を補助するものでございます。

事務局費の100万円、奨学基金への繰出ですが、歳入で教育寄付金として今弘スチールさんからいただいたものを教育寄付金に繰出すものでございます。次に、学力向上推進事業44万4千円は学習定着ワーク購入ということで、課題になっております中学生の学力向上のために中学2年生を対象に国語と数学の補充指導を行うために購入するというところでございます。中学校教育運営の一般経費の30万円は日本語指導謝礼ということで中国語を母国語とされている子どもに対応するため、指導する方を配置するために要する経費でございます。最後に、学校給食一般経費、964万3千円は病休等に伴う人も含めまして臨時職員、給食代行員の賃金として約230万円。学校給食の設備の改修で730万

円弱併せて964万円ですが、学校給食設備の方は宮野目の学校給食センターの給湯ボイラーの交換と、花巻給食センターの給水ポンプの交換、併せて730万弱を計上して原案のとおり可決されたところでございます。以上が12月議会の教育関係の内容でございます。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。只今12月議会の内容についてご報告がありました。何かご質問がありましたらお願いします。

○伊藤明子委員 奨学金のことでお伺いしたいと思います。入学一時金10万円を貸与するということですが、これはどういうふうな支払にしているのですか。支払の中に入れていくのですか。

○市村律教育部長 そうですね。返還していただくという形です。

○伊藤明子委員 払う時に1万円を払うところを10万円も加味して払っていただくという形なんですね。

○市村律教育部長 借りた分は返していただくということですね。

○伊藤明子委員 あげるお金は1円もないということですね。

○市村律教育部長 給付型ではないです。貸与ということです。

○伊藤明子委員 それからもうひとつなんですけれども。実はうちの育英会に連絡があったものなんですけれども。市役所に40歳超えの方が通信制の大学を受けるので奨学金がほしいといったところ、伊藤育英会にってくださいと言ってうちの方に回されたのですが、そういうのはどういうふうに対応しているんですか。通信制の大学というのは市役所ではどうなんでしょうか。私が留守だったのでとりあえずお聞きすることにして、また後で連絡してよこすという話があったそうなんですけど。うちでは通信制の大学は受けられないんじゃないかな。例えば専門学校はだめとか、大学院はだめとかあって大学というふうになっているんですよ。通信大学も大学といえば大学なのでこれからちょっと理事会を開いてこれはどうすればいいのかなということを話をしなければならぬのですけれども、市役所さんではどういうものなのかと。これお聞きしようと思っていたのですが丁度話が出たので。

○市村律教育部長 条例上は「大学の学部又はこれと同程度の学校」。

○伊藤明子委員 じゃあ、うちでなくてもできるわけですね。なんか面倒くさいのはみんなうちに来るんです。伊藤育英会さんに行って聞いてくださいといって何件もあるんだけ

ど。市役所で通信制の大学もよければ、その方からまた連絡があった場合言ってもいいですか。

○市村律教育部長 まず、お話を聞いてからじゃないと。内容を聞かないですぐ伊藤育英会さんを紹介するのはちょっと乱暴だったと思います。

○伊藤明子委員 乱暴すぎると思います。そういう特殊例の場合はうちよりは市役所の方が対応していただいた方がいいと思うんですね。

○市村律教育部長 また問い合わせがあったときは市役所の方に。

○伊藤明子委員 そうですね。そしてやっぱり、もう少しちゃんと対応してくださるようにご指導をお願いいたします。何だか聞いたことがないもの見たことがないものは皆よこせみたいな感じでよこされるとこちらも大変なので。

○市村律教育部長 そういう場合も本人に連絡するよう言うのではなくて、こちらで聞き取ったうえで教育委員会から伊藤育英会さんにご相談するというのがやり方だと思いますので。

○伊藤明子委員 でも、いつも来ますよ。市に行ったら、伊藤育英会に行けて言われてきましたとか結構ありました。それから、外国の大学に入るんだけどどうでしょうかとか。やっぱりそれも市に行ったら伊藤育英会に行けて言われてきたって。何でも面倒くさいのをよこすんだなって。今、初めて話しましたけれども。だから、市役所の奨学金の方もご自分のところの奨学金は、今おっしゃったように内容の把握をしていただければ、そんなに簡単にあっちに行けとかしないと思うので一応内容把握をしていただくことと、今度入学金も加えることになったようですからそのこともちゃんと把握して対応していただかないとだめだと思いますが。すみませんが、それはきっちりきつくおっしゃってください。だってその人、気の毒だと思うよ。あっちにやったりこっちにやったりってね。

○佐藤勝教育長 そういう対応があったとすれば失礼ですね。確かめます。

○伊藤明子委員 本当に失礼だと思います。どなたか私わからないけれども40過ぎなそうです。でも通信制の大学に入って私はいいことだなと思うんだけど。どうぞよろしくお願いします。

○照井善耕委員長 受けたところが核になって、あちこちに問い合わせをして対応しなければだめだね。もう市の受付が出来ない時期になったからという感じで言ったのかもしれないし、もしそうだとすると担当者から伊藤育英会さんに連絡していれば受ける側もやり方があるよね。

○伊藤明子委員 また連絡をよこすとおっしゃっていたんですけど、多分市役所ではどちらのどなたかと聞いていると思うので。うちではただ分かりましたということで受けただけだったので。そこを聞いてあげれば親切だと思います。来年からだと思いますけどね。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。そのほかにないでしょうか。

○役重眞喜子委員 失念してしまったので確認したいのですが、自転車の関係は学校の保険では第三者事故まではカバーされないんです。自転車って本人はともかく他人を怪我させたり死なせたりして訴訟問題になっているので市でも絡むやつがあったので気になっていたのですが。賠償保険でもあるんですか。

○佐藤勝教育長 いろんな商品があって、PTA毎に入っているんですよ。掛金の高いのは対人対物まで補償されると思うんですけど、ただ学校で加入というのではないです。入る入らないはご家庭の了解ということですし、うちでは任意保険に入っているからこれには入らないとかあります。ただ、できるだけ入るようにということで。

○役重眞喜子委員 自転車に乗る子供の家庭の指導というか、任意だから何ともならないかもしれないんですけど、そういうことも必要なのかなと。自転車で事故を起こすと自賠責がないから大変なんですよ。そういう事件が市内でもあるので。

○佐藤勝教育長 これからも市P連と定期的に話をしていくことにしていますので、これは4月の最初の案件として、PTAとして全体の意識の醸成ということでやはり入ってほしいです。実は18件中12件が小学校の中学年です。しかも登下校じゃなく家に帰って遊んでいる時です。

○役重眞喜子委員 自分の事故なんですね。人に怪我をさせたりしていないのですか。

○佐藤勝教育長 そうです。自損事故なんですけれども万が一のことを考えたら。ただ、指導しろというのなかなかこれは難しい部分があるんだと思います。乗せる乗せないは保護者の判断です。

○役重眞喜子委員 花巻では全員加入みたいな方向性でやっていますが、自転車の場合は自転車登校しているお子さんとそうでない家庭では加入の必然性が違うということなので、そこを意識してやっていかないと大変だなという感じでいました。

○照井善耕委員長 法律的にもきちんと位置付けられて、例えば小学校で通学用に自転車を認めている学校と通学用には自転車を使わない学校があるので、やはり自転車で通学する以上はなんらかの保険に入りましょうというような指導もひとつの項目として保護者も

含めてやらなければいけないような感じはします。

○役重眞喜子委員 第三者賠償もついている保険が必要かなと。

○照井善耕委員長 ある意味、保険屋さんの方もまとまっていれば安い保険料で交渉するというのもあるようだから、何かひとつの運動としてこの機会に市P連と相談してやった方がいいんじゃないでしょうか。

○役重眞喜子委員 高校と大学は必ずあるんですよ。おすすめということで入学すればすぐ入ります。

○照井善耕委員長 自転車登校の条件に保険のことを入れてもらうとかしないと。とんでもない額に何千万円とか。

○役重眞喜子委員 億単位ですよ。後遺症が残ったりすれば。

○照井善耕委員長 ちなみに小学校で通学用に自転車を認めているのは何校あるんですか。

○市村律教育部長 小学校で自転車通学がないと言っていたのは桜台、笹二、内川目。

○伊藤明子委員 花巻小学校は自転車通学があるんですか。ないですね。でも、小学校の子どもさんとか中学校の子どもさんはまだいいけど、年をとった方は見ていておっかないと思うけど。

○照井善耕委員長 他にございませんでしょうか。なければ12月議会についての報告は以上で終わりということでしょうか。その他の報告事項ございますか。岩間教育企画課長。

○岩間裕子教育企画課長 お手元に振興基本計画の素案をお渡しいたしました。この間のご意見をいただきまして、例えば指標の設定根拠等を入れた形とさせていただきます。議会に報告をいたしまして来週月曜日からパブリックコメントを開始することで進めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

○照井善耕委員長 ありがとうございます。他にございませんか。ノロウィルスの方は何か。

○市村律教育部長 ノロウィルスは中部保健所から収束ということで連絡がありました。

○佐藤勝教育長 お騒がせしました。11日に浮田保育園で発生して、そのあと検体から

見つかって、それから中部保健所の指導に従って色々消毒、手洗いなどの処置を行いました。昨日、中部保健所から全体への周知とか防止という意味でマスコミにリリースするというを受けてファックスさせていただきました。同時に議員さん方にもご報告申し上げます。そのあと保健所から収束宣言ということで、おかげさまで子供たちもみんな回復して登園しています。原因も最初は給食も疑われたのですが、その疑いもないということで、無事回復してよかったなと思います。

○役重眞喜子委員 どこから来たかわかったのですか。

○伊藤明子委員 給食の方は出なかったって書いてありましたもんね。

○佐藤勝教育長 そうですね。今、特に土日は広範囲に動きますし、お父さんお母さん方も通勤範囲も広いですからその特定はなかなか難しいですけど、中部保健所でも色々追及したりやっているようです。

○伊藤明子委員 ひとつお聞きしたいのはノロウイルスというのは必ず発症するものではないんですよね。うつれば必ず出るものなんですか。

○市村律教育部長 1回2枚貝とか食べたりして感染すると、それをずっと持ち続ける。

○伊藤明子委員 ノロウイルスを持っているんですね。

○市村律教育部長 あとは便から出るか出ないかは1か月ぐらいとかあるみたいですけど。

○伊藤明子委員 一生持つの。

○岩間裕子教育企画課長 1回の発症で消えるのに3週間から1か月ぐらいは。

○伊藤明子委員 よくキャリアとか。例えばB型肝炎のウイルスを持っていても出ないという人もいますよね。キャリアだけど発症はしないよとか。そういうものなんですか。

○役重眞喜子委員 どんなウイルスもみんな持っているんですっけ。免疫が強いかわいいかということで。

○伊藤明子委員 私も持っているんだね。そういうことなんですか。そこをお聞きしたかったの。

○佐藤勝教育長 感染そのものは飛沫感染。意識しなくても持っていることはあるんですね。ですから調理、給食に関係する人はすべて毎週の便の検査をしています。

○伊藤明子委員 でも発症しないこともある。

○佐藤勝教育長 自分で気が付かなくても持っていることはある。いろいろ食生活も違うでしょうし。

○役重眞喜子委員 増殖すると発症するということですよね。

○伊藤明子委員 菌が死滅することはないんですか。0になることはないんですか。どういものかわからないですよ。

○中村弘樹委員 持っても発症しないんですよ。これが一定を超えると発症するので。皆さんもちょっとは持っている。0-157もみなさん必ず持っている。それが発症するにはこのくらい増殖しないと。

○伊藤明子委員 子供の時に百日咳だったか何かになって、それが大人になって疲れると帯状疱疹になるっていうのと同じようなものなんですかね。疲れたりするのは危険ですね。ありがとうございました。

○照井善耕委員長 ありがとうございました。他に何かないでしょうか。委員さん方から何かないですか。中村委員。

○中村弘樹委員 花巻市内の高校でいじめにあって、学校を辞めて通信制に今通っている子がいるということを耳に挟んだのですが、高校でのいじめの報告は市には来ないのですか。

○菅野広紀小中学校課長 来ないです。

○役重眞喜子委員 今ですか。現役高校生ですか。

○中村弘樹委員 今、2年生で最近半年の間で学校を辞めて。部活でいじめがあって先生達も認識していたと思うんですが。最悪な状況にはならなかったのですが。

○伊藤明子委員 県からはどうですかという内容は来ますっけ。指導も。先生達もそういう勉強はしています。市の教育委員会でもいじめのことで小中学校に出しましたよね、ああいうことと同じようなことが県からきています。それで報告しています。多分県立高校でも来ていると思いますよ。

ただ、難しいところもあってどこまでがいじめでどこまでがいじめじゃないかということもあったり。極端な話、「クラブに行くべ」とひっぱったのがいじめと言われたとかもあ

って、そういう風に言われると誘うこともできなくなるとか聞きました。

○役重眞喜子委員 嫌がることをしたらいじめですからね。

○照井善耕委員長 タイミングが難しいけれども、出身中学校の生徒指導と連携しながら。例えば高校から情報が中学校に行って、そこから本人に何か働きかけがあったなんていうのはだいたい失敗するんだけど、ただ、情報は共有していて何かその子が望んだときに即対応できるような情報の共有というのはしなければいけないよね。全く孤立してしまうことのないような、あとは校長さん方の高校と中学校との連絡会とか。中学校との関係も必要かもしれない。

○佐藤勝教育長 中高の連絡会はあるんですよ。あと生指連で高校も入っていますので、そこである程度情報を共有して防止するにはどうしたらいいかということですが、高校に行ったから中学校の役目は終わりということではなくてフォローアップも必要ですからね。生指連や高校の校長先生方あるいは中学校の校長会にも情報提供はやっていただくようにしていますし、もちろん協力できるところは協力しますので。

○伊藤明子委員 一生決まってしまうえば気の毒ですよ。それこそ通信制で頑張るという気持ちになればいいでしょうけど。職業が狭まりますものね。

○中村弘樹委員 憤りを感じるんです。高校がそういう感じだと逃げる場所というのが多分中学校の先生になると思うのですが、そういうところフォローを。こういうことが起きたときに何の報告もないとわからないですから。

○照井善耕委員長 こういうのは時間をかけながらやらなきゃ対応できない問題なので、そういう意味でも情報を共有していくことがね。それと、今成長期の子供たちは、逆の意味で言うと、そういう情報が周りで囁かれている状況が耐えきれない、だからよっぽど配慮して、受けることは出来るけど、追いかけてはしないスタンスで対応していかないと。

○佐藤勝教育長 なんか保護者の相談は必ずしも所属する学校だけではなくて、教育センターもあれば人権擁護委員会もあるし、県教委もありますし、もちろん私等のところでもいいですし、相談していただける体制は作れますので、何かあってからより前に気軽に相談していただくのが大事な気がいたします。

○照井善耕委員長 直接本人と話ができない時には保護者と、大人同士の中で体制を整えていきたいと思います。家族全体が孤立状態になると本当にうまくないので。他にないでしょうか。本日はこれで終了といたします。ありがとうございました。